

平成26年2月定例会 経済委員会（事前）

平成26年2月12日（水）

〔委員会の概要 労働委員会関係〕

森田委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時34分）

議事に入るに先立ち、御報告いたします。

去る10日の議会運営委員会におきまして、今定例会提出予定議案のうち、平成25年度の補正予算を含む5議案については、本日の委員会で十分審査し、開会日には委員会付託を省略して、議決することと決定いたしておりますので、御報告いたしておきます。

次に、委員の派遣につきまして御報告いたします。

先の委員会以降、2人の委員から調査計画書の提出がありました。内容は、徳島ヴォルティスのJ1昇格に伴い、岡本委員及び有持委員が2月6日にアルビレックス新潟を訪問し、さらに、有持委員が2月7日にヴァンフォーレ山梨スポーツクラブを訪問し、J1昇格を契機とした地域経済の活性化や観光振興などに結び付けていくため、行政、民間企業、関係団体、地域住民等と連携した取組などを調査するものであり、内容を確認の上、正副委員長において派遣決定し、許可いたしましたので、御報告しておきます。

なお、議長及び委員長宛て、委員派遣調査報告書が提出されておりますことを申し添えておきます。

それでは、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、労働委員会関係の調査を行います。

この際、労働委員会関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

議案第1号 平成26年度徳島県一般会計予算

【報告事項】（資料②）

- 新規申請のあった事件について
- 終結した事件について
- 個別的労使紛争解決サービスの運用状況について

森本労働委員会事務局長

今定例会に提出を予定いたしております労働委員会関係の案件は、平成26年度当初予算案の1件でございます。

お手元の経済委員会説明資料の1ページをお願いします。

平成26年度労働委員会の主要施策の概要についてでございますが、1点目といたしまし

て、労働組合法、労働関係調整法及び地方公営企業等の労働関係に関する法律に基づきまして、労使紛争の調整や不当労働行為の審査などを実施いたしますとともに、個別的労使紛争解決サービスに取り組むことにより、安定した労使関係が築かれますよう努めてまいります。

2点目といたしましては、当委員会は、中立・公正な立場から、労使関係の安定化、正常化を図るために設置されました専門的行政機関でございまして、紛争の処理に当たりましては、手続きの迅速性、簡易性、さらには実効性のある救済が求められております。

このため、これらの業務が円滑に遂行されますよう、調査をはじめとした諸資料の収集、分析を的確に行うとともに、職員の資質の向上を図り、労働委員の活動への補佐機能が十分発揮できるよう努めてまいります。

続きまして3ページをお開きください。

歳入・歳出予算についてでございます。

一般会計予算の総括表でございますが、平成26年度の当初予算額は1億1,239万4,000円であり、前年度当初予算額に比べまして221万4,000円、率にいたしまして2.0%の増額となっております。財源は、全額一般財源でございます。

資料4ページをお願いいたします。

予算の主要事項につきましては、資料の右側の摘要欄に記載いたしておりますとおり、委員会費といたしまして2,237万円を、給与費といたしまして8,744万9,000円を、事務局費といたしまして257万5,000円をそれぞれ計上いたしております。

なお、本年度末で職員給与の臨時的削減並びに行政委員報酬の減額が終了いたします。このことによりまして、前年度当初予算額と比べまして、職員の給与費が412万3,000円、委員報酬が103万7,000円、それぞれ増額となっております。

提出予定案件につきましては、以上でございます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

引き続きまして、3点御報告させていただきます。

別冊の報告事項をお願いいたします。

昨年11月の定例会以降に新規申請のありました事件、終結した事件並びに個別的労使紛争解決サービスの運用状況につきまして御報告申し上げます。

資料の1ページをお願いいたします。

1の新規申請のあった事件、2の終結した事件、いずれも調整事件のA社事件でございます。B労働組合から、A社を相手方といたしまして、平成26年1月31日にあっせん申請のあったものでございます。

申請内容といたしましては、現在、試行中の新しい人事賃金制度につきまして、A社側が平成26年4月1日からの導入を通告してきたのに対しまして、組合側は1年間の試行期間の延長を求めているものでございます。この事件につきましては、被申請人に対しましてあっせん制度の概要等を説明いたしておりましたが、去る2月4日にあっせんに応じることはできないとの回答がありましたことから、不応諾による打切りとなったものでございます。

最後に2ページをお開きください。

個別的労使紛争解決サービスの昨年4月から本年1月末までの運用状況でございます。相談件数は合計177件、あっせん申請は18件となっております。あっせん申請18件のうち、本年1月末時点で17件が終結いたしております。この17件の終結状況でございますが、解決に至ったもの7件、打切りとなったもの9件、取下げ1件となっております。また、打切り9件の内訳でございますけれども、相手方当事者があっせんそのものに応じない不応諾が6件、あっせんを実施いたしましたが、合意に至らなかった不調が3件となっております。なお、現在1件が係属中でございます。

以上で、報告を終わらせていただきます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

森田委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申し合わせがなされておりますので、御協力よろしく願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、労働委員会関係の調査を終わります。（10時42分）

※注： ホームページにおける労働委員会関係の委員会記録・資料の掲載に当たっては、企業名等の実名を記号化して標記しております。

なお、徳島県議会で保存しております委員会記録・資料の原本については、企業名等は実名のまま標記しております。